

被ばく医療に関する研修		施策番号071
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	47	文部科学省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(5)	平成24年9月
目	⑧	
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急被ばく医療研修事業 242百万円【エネルギー対策特別会計】 <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急被ばく医療研修事業 298百万円【エネルギー対策特別会計】 		
施策の内容		
<p>被ばく患者の発生に即応するために、平常時から被ばく医療に関する知識と技能を備えておくことが重要である。文部科学省においては、医師、看護師、地方公共団体の職員、消防、警察等の緊急被ばく医療関係者に対し、放射線等の知識及び役割に応じた対応能力を習得するための研修(講義及び実習)を実施し、原子力防災対策のより一層の充実を図っている。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○ヨウ素剤服用のあり方については</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急被ばく医療のあり方について(平成13年6月、原子力安全委員会) ・原子力災害時におけるヨウ素剤服用の考え方について(平成14年4月、原子力安全委員会) <p>等に定められている。</p> <p>○これらのヨウ素剤服用の方法について、関係地方公共団体等の医療関係者等に分かりやすく周知できるように、平成14年度「緊急時対策総合技術調査」の一環として「ヨウ素剤取扱いマニュアル」を作成し、HP上でも公開した。</p> <p>○また、平成24年度より原発立地自治体の救護所の活動に関わる医療関係者等を対象に、ヨウ素剤内服液調製等の実習を行うこととしている。</p>		

原子力災害対策指針の検討等		施策番号072
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	47	原子力規制庁
部	第3	
節	2	作成年月
項	(5)	平成24年9月
目	⑧	

平成23・24年度の予算措置の状況

施策の内容

○現在、原子力発電所のUPZの設定などについて原子力規制委員会において、原子力災害対策指針を10月中にとりまとめるべく検討を行っており、今後検討を行うべき事項として安定ヨウ素剤の事前配布や備蓄・補充の手法等が含まれている。

施策の進捗状況及び今後の予定

○ 原子力災害対策指針の策定(10月中)及び改定。